

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-159830

(P2017-159830A)

(43) 公開日 平成29年9月14日(2017.9.14)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード(参考)  
**B 6 0 H 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )** B 6 0 H 1 / 0 0 1 0 2 P 3 L 2 1 1

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2016-47354(P2016-47354)  
 (22) 出願日 平成28年3月10日(2016.3.10)

(71) 出願人 000004260  
 株式会社デンソー  
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地  
 (74) 代理人 100140486  
 弁理士 鎌田 徹  
 (74) 代理人 100170058  
 弁理士 津田 拓真  
 (74) 代理人 100139066  
 弁理士 伊藤 健太郎  
 (72) 発明者 松本 真一  
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会  
 社デンソー内  
 (72) 発明者 庄野 三郎  
 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会  
 社デンソー内

最終頁に続く

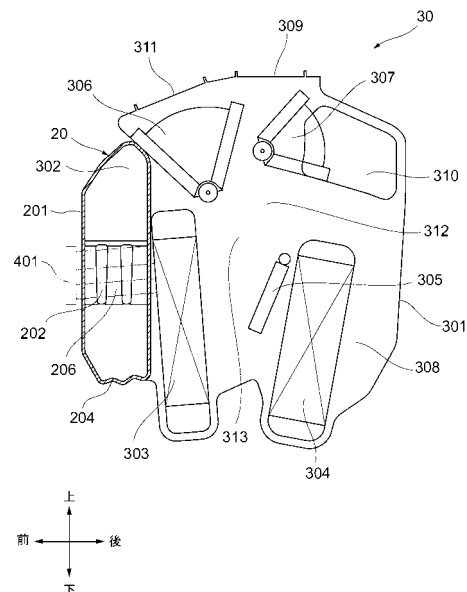
(54) 【発明の名称】 車両用空調装置

(57) 【要約】

【課題】 圧力損失および騒音を低減することができる車両用空調装置を提供すること。

【解決手段】 車両用空調装置は、空気が流れる空気通路を形成するケース201、301と、ケース201、301の内部において送風機よりも下流側に設けられ送風機から送られた空気を冷却するエバポレータ303と、ケース201、301の内部において送風機とエバポレータ303との間を通してエバポレータ303に接続され冷媒を導く配管401と、ケース201、301の内部において送風機と配管401との間に設けられ、送風機から送られた空気が配管に当たることを回避する所定方向へ空気のうちの少なくとも一部を導くガイド202と、を備える。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

車両用空調装置であって、  
空気が流れる空気通路を形成するケース（101、201、301、501）と、  
前記ケースの内部において送風機（102）よりも下流側に設けられ前記送風機から送られた前記空気を冷却するエバポレータ（303）と、  
前記ケースの内部において前記送風機と前記エバポレータとの間を通して前記エバポレータに接続され冷媒を導く配管（401）と、  
前記ケースの内部において前記送風機と前記配管との間に設けられ、前記送風機から送られた前記空気が前記配管に当たることを回避する所定方向へ前記空気のうちの少なくとも一部を導くガイド（202）と、  
を備えた車両用空調装置。

10

**【請求項 2】**

前記ガイドは、前記空気の上流側から前記下流側へ向かって広がった形状を有する請求項 1 記載の車両用空調装置。

**【請求項 3】**

前記ガイドは、前記所定方向へ前記空気を導くガイド面（206）を有し、  
前記ガイド面には、前記空気が流れる方向に沿って延びたガイド溝（203）が設けられた請求項 2 記載の車両用空調装置。

20

**【請求項 4】**

前記ケース（201）は、前記所定方向へ導かれた前記空気を前記エバポレータに導くケース内壁（204）を有し、  
前記ケース内壁のうち少なくとも一部には、前記空気が流れる方向に沿って延びたケース溝（205）が設けられた請求項 3 記載の車両用空調装置。

**【請求項 5】**

前記ケース溝が設けられた前記ケース内壁は、前記ガイド面と対向する請求項 4 記載の車両用空調装置。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、車両用空調装置に関する。

30

**【背景技術】****【0002】**

特許文献 1 には、遠心ファンと、スクロールケーシングと、冷却フィンと、転向ガイドと、を有する送風機が開示されている。特許文献 1 に記載された転向ガイドは、冷却フィンの空気流れ下流側に配設されており、冷却フィンを通じた空気を所定の向きに転向させる。そのため、特許文献 1 に記載された送風機は、冷却フィンの下流側に対応する部位の風速を低下させて、スクロールケーシングから吹き出す空気の風速分布を均一化することができる。これにより、風速分布の不均一に起因する騒音を低減することができる。

**【0003】**

また、車室内に配置される配管を短くするために、エバポレータが車両用空調装置の中の車両前方側に配置されることがある。この場合には、空気が流れる空気通路を狭くすることにより車両用空調装置のケースが配管と干渉することを避けたり、配管を空気通路の内部に通したりする必要がある。

40

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特開 2000 - 25442

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】**

50

## 【0005】

しかし、空気通路を狭くすると、空気通路を流れる空気の風量が減少するという問題がある。また、配管を空気通路の内部に通すと、配管が空気の流れの抵抗になる。そのため、圧力損失が大きくなったり、騒音が増大したりするという問題がある。

## 【0006】

本発明はこのような課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、圧力損失および騒音を低減することができる車両用空調装置を提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

上記課題を解決するために、本発明に係る車両用空調装置(1)は、空気が流れる空気通路を形成するケース(101、201、301、501)と、ケースの内部に設けられケースの外部から空気を吸入する送風機(102)と、ケースの内部において送風機よりも下流側に設けられ送風機から送られた空気を冷却するエバポレータ(303)と、ケースの内部において送風機とエバポレータとの間を通してエバポレータに接続され冷媒を導く配管(401)と、ケースの内部において送風機と配管との間に設けられ、送風機から送られた空気が配管に当たることを回避する所定方向へ空気のうちの少なくとも一部を導くガイド(202)と、を備える。

10

## 【0008】

送風機から送られた空気のうちの少なくとも一部は、ケースに形成された空気通路を通り、送風機とエバポレータとの間を通して配置された配管に当たることを回避する所定方向へガイドにより導かれる。そのため、送風機から送られた空気が配管と干渉することを抑え、圧力損失を低減することができる。また、送風機から送られた空気がガイドにより所定方向へ導かれるため、空気の流れの乱れが発生することを抑え、騒音を低減することができる。

20

## 【発明の効果】

## 【0009】

本発明によれば、圧力損失および騒音を低減することができる車両用空調装置を提供することができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0010】

30

【図1】図1は、本発明の実施形態に係る車両用空調装置を表す図である。

【図2】図2は、繋ぎダクトおよび空調ユニットの内部を表す図である。

【図3】図3は、繋ぎダクトの内部を表す図である。

【図4】図4は、本発明の実施形態に係る車両用空調装置の内部を表す図である。

【図5】図5は、比較例に係る車両用空調装置の内部を表す図である。

【図6】図6は、他の比較例に係る車両用空調装置の内部を表す図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0011】

以下、添付図面を参照しながら本発明の実施形態について説明する。説明の理解を容易にするため、各図面において同一の構成要素に対しては可能な限り同一の符号を付して、重複する説明は省略する。

40

## 【0012】

図1を参照しながら、本実施形態に係る車両用空調装置について説明する。本実施形態に係る車両用空調装置は、例えばトラックに搭載される。なお、図1および図2に表した前後、上下、左右の各矢印は、本実施形態に係る車両用空調装置が車両に搭載された状態における方向を示す。

## 【0013】

図1に表したように、本実施形態に係る車両用空調装置1は、送風機ユニット10と、繋ぎダクト20と、空調ユニット30と、を備える。送風機ユニット10は、繋ぎダクト20を介して空調ユニット30に接続されている。

50

## 【0014】

送風機ユニット10は、送風機ユニットケース101と、送風機102と、を有する。送風機102は、送風機ユニットケース101の内部に設けられ、送風機ユニットケース101の外部から空気を吸入する。送風機ユニットケース101は、空気が流れる空気通路を形成し、送風機102が吸入した空気を繋ぎダクト20へ導く。

## 【0015】

繋ぎダクト20は、繋ぎダクトケース201と、ガイド202と、を有する。繋ぎダクト20の内部には、冷媒を導く配管401が通されている。ガイド202は、繋ぎダクトケース201の内部において送風機102と配管401との間に設けられている。ガイド202は、送風機102から送られた空気が配管401に当たることを回避する所定方向へ空気のうちの少なくとも一部を導く。この詳細については、後述する。繋ぎダクトケース201は、空気が流れる空気通路を形成し、送風機102から送られた空気を空調ユニット30へ導く。

10

## 【0016】

空調ユニット30は、空調ユニットケース301を有する。空調ユニットケース301は、空気が流れる空気通路を形成し、繋ぎダクトケース201を介して送風機102から送られた空気を導く。

## 【0017】

なお、本実施形態に係る車両用空調装置1は、ひとつのユニットとして形成されていてもよい。すなわち、本実施形態に係る車両用空調装置1は、送風機ユニット10と、繋ぎダクト20と、空調ユニット30と、に分割されていなくともよい。図4～図6に関して後述するように、送風機ユニットケース101、繋ぎダクトケース201および空調ユニットケース301は、ひとつのケース501、501Aとして形成され、分割されていなくともよい。送風機ユニットケース101、繋ぎダクトケース201および空調ユニットケース301は、本発明のケースに相当する。

20

## 【0018】

続いて、図2および図3を参照しながら車両用空調装置1の内部の構造について説明する。

図2に表したように、本実施形態の空調ユニット30は、空調ユニットケース301と、エバポレータ303と、ヒータコア304と、エアミックスドア305と、第1ドア306と、第2ドア307と、を有する。

30

## 【0019】

空調ユニットケース301は、空気が流れる空気通路を形成し、空気流入口302と、フェイス吹出部309と、フット吹出部310と、デフロスタ吹出部311と、を有する。空調ユニットケース301の材料としては、例えば樹脂が挙げられる。但し、空調ユニットケース301の材料は、樹脂だけには限定されない。

## 【0020】

エバポレータ303は、空気流入口302の下流側に設けられている。エバポレータ303は、配管401に接続され、配管401を流れる冷媒が空気から熱を吸収して蒸発することにより空気を冷却する。配管401は、繋ぎダクトケース201の内部において送風機102とエバポレータ303との間を通して設けられ、エバポレータ303に接続されている。

40

## 【0021】

送風機102が車両の外部または車両の内部から空気を吸引し吹き出した空気は、繋ぎダクト20を介して空気流入口302から空調ユニットケース301の内部に流れる。空調ユニットケース301の内部に流れた空気は、エバポレータ303を通過し、エバポレータ303により冷却されて冷風になる。

## 【0022】

ヒータコア304は、エバポレータ303の下流側に設けられている。ヒータコア304は、車両のエンジンの冷却水が流れる配管に接続され、エバポレータ303を通過した

50

冷風を加熱する。すなわち、ヒータコア 304 は、エンジンの高温の冷却水を熱源として空気を加熱する。ヒータコア 304 を通過した空気は、ヒータコア 304 により加熱されて温風になる。

【0023】

エアミックスドア 305 は、エバポレータ 303 と、ヒータコア 304 と、の間に設けられている。エアミックスドア 305 は、車両の左右方向に延びる回転軸を中心として回転可能な平板状のドアである。エアミックスドア 305 は、エバポレータ 303 により冷却された空気と、ヒータコア 304 により加熱された空気と、の風量割合を調整する。

【0024】

第 1 ドア 306 は、空調ユニットケース 301 の内部に設けられ、空調ユニットケース 301 に対して回転可能に支持されている。第 1 ドア 306 は、デフロスタ吹出部 311 を開閉するロータリドアである。第 1 ドア 306 の材料としては、例えば樹脂が挙げられる。但し、第 1 ドア 306 の材料は、樹脂だけには限定されない。

10

【0025】

第 2 ドア 307 は、第 1 ドア 306 と同様の構造を有する。すなわち、第 2 ドア 307 は、空調ユニットケース 301 の内部に設けられ、空調ユニットケース 301 に対して回転可能に支持されている。第 2 ドア 307 は、フェイス吹出部 309 およびフット吹出部 310 を開閉するロータリドアである。第 2 ドア 307 の材料としては、例えば樹脂が挙げられる。但し、第 2 ドア 307 の材料は、樹脂だけには限定されない。

20

【0026】

図 1 に表したエアミックスドア 305 のように、エアミックスドア 305 が冷風通路 313 を開くと、エバポレータ 303 により冷却された空気は、ヒータコア 304 を迂回して冷風通路 313 を流れる。一方で、エアミックスドア 305 が冷風通路 313 を閉じると、エバポレータ 303 により冷却された空気は、ヒータコア 304 により加熱されて温風通路 308 を流れる。また、エアミックスドア 305 が冷風通路 313 および温風通路 308 を所定割合で開くと、エバポレータ 303 により冷却され冷風通路 313 を流れた空気と、ヒータコア 304 により加熱され温風通路 308 を流れた空気と、が混合空間 312 において互いに合流する。このようにして、冷風および温風は、混合空間 312 において合流し、所望温度の空調風になる。

【0027】

フェイス吹出部 309、フット吹出部 310 およびデフロスタ吹出部 311 は、空調ユニットケース 301 の上部に設けられ、混合空間 312 に繋がっている。そのため、第 1 ドア 306 がデフロスタ吹出部 311 を開いているときには、混合空間 312 において所望温度に調整された空調風は、デフロスタ吹出部 311 に導かれる。第 2 ドア 307 がフェイス吹出部 309 を開いているときには、混合空間 312 において所望温度に調整された空調風は、フェイス吹出部 309 に導かれる。第 2 ドア 307 がフット吹出部 310 を開いているときには、混合空間 312 において所望温度に調整された空調風は、フット吹出部 310 に導かれる。

30

【0028】

フェイス吹出部 309 を通過した空調風は、フェイスダクトを流れ、フェイスダクトの端部に設けられたフェイス吹出口から車室内の乗員の上半身に向かって吹き出る。フット吹出部 310 を通過した空調風は、フットダクトを流れ、フットダクトの端部に設けられたフット吹出口から車室内の乗員の足元部に向かって吹き出る。デフロスタ吹出部 311 を通過した空調風は、デフロスタダクトを流れ、デフロスタダクトの端部に設けられたデフロスタ吹出口から車両のフロントガラスの内面に向かって吹き出る。

40

【0029】

図 1 に表した矢印 A1 のように、送風機 102 から送られた空気は、繋ぎダクト 20 に導かれる。繋ぎダクト 20 に導かれた空気は、配管 401 が内部に設けられた繋ぎダクトケース 201 を流れる。ここで、図 1 に関して前述したように、ガイド 202 が、繋ぎダクトケース 201 の内部において送風機 102 と配管 401 との間に設けられている。

50

## 【 0 0 3 0 】

そのため、送風機 1 0 2 から送られた空気のうち少なくとも一部は、配管 4 0 1 に当たることを回避する所定方向へガイド 2 0 2 により導かれる。例えば、図 3 に表した矢印 A 2 のように、送風機 1 0 2 から送られた空気のうち少なくとも一部は、ガイド 2 0 2 によりガイド 2 0 2 の下側に導かれ、配管 4 0 1 に当たることを回避することができる。これにより、送風機 1 0 2 から送られた空気が配管 4 0 1 と干渉することを抑え、圧力損失を低減することができる。また、送風機 1 0 2 から送られた空気がガイド 2 0 2 により所定方向へ導かれるため、空気の流れの乱れが発生することを抑え、騒音を低減することができる。

## 【 0 0 3 1 】

図 1 および図 3 に表したように、ガイド 2 0 2 は、空気の上流側から下流側へ向かって広がった形状を有する。そのため、送風機 1 0 2 から送られた空気は、ガイド 2 0 2 に沿って流れやすく、配管 4 0 1 に当たることを回避する所定方向へ滑らかに流れる。これにより、圧力損失および騒音を低減することができる。

## 【 0 0 3 2 】

また、ガイド 2 0 2 は、所定方向へ空気を導くガイド面 2 0 6 を有する。図 3 に表した例では、ガイド面 2 0 6 は、ガイド 2 0 2 のうちの下側に形成され、矢印 A 2 のように、送風機 1 0 2 から送られた空気のうち少なくとも一部をガイド 2 0 2 の下側に導く。ガイド面 2 0 6 には、ガイド溝 2 0 3 が設けられている。ガイド溝 2 0 3 は、空気が流れる方向に沿って延びている。

## 【 0 0 3 3 】

そのため、送風機 1 0 2 から送られた空気は、ガイド溝 2 0 3 に沿って流れる。そのため、空気の流れの剥離や渦がガイド面 2 0 6 において発生することを抑えることができる。つまり、ガイド溝 2 0 3 により、空気の整流効果が得られる。これにより、圧力損失および騒音を低減することができる。

## 【 0 0 3 4 】

図 3 に表したように、繋ぎダクトケース 2 0 1 は、ガイド 2 0 2 により所定方向へ導かれた空気をエバポレータ 3 0 3 に導くケース内壁 2 0 4 を有する。ケース内壁 2 0 4 のうち少なくとも一部には、ケース溝 2 0 5 が設けられている。図 3 に表した例では、ケース溝 2 0 5 は、ガイド 2 0 2 の下側に設けられたケース内壁 2 0 4 に形成されている。ケース溝 2 0 5 は、空気が流れる方向に沿って延びている。

## 【 0 0 3 5 】

そのため、送風機 1 0 2 から送られた空気は、ガイド 2 0 2 により所定方向へ導かれるとともに、ケース溝 2 0 5 に沿って流れる。そのため、空気の流れの剥離や渦がケース内壁 2 0 4 において発生することを抑えることができる。つまり、ケース溝 2 0 5 により、空気の整流効果が得られる。これにより、圧力損失および騒音を低減することができる。

## 【 0 0 3 6 】

また、図 3 に表したように、ケース溝 2 0 5 が設けられたケース内壁 2 0 4 は、ガイド溝 2 0 3 が設けられたガイド面 2 0 6 と対向している。

## 【 0 0 3 7 】

そのため、図 3 に表した矢印 A 2 のように、送風機 1 0 2 から送られた空気は、ガイド溝 2 0 3 が設けられたガイド面 2 0 6 と、ケース溝 2 0 5 が設けられたケース内壁 2 0 4 と、の間の空間を流れる。そのため、空気の整流効果を高めることができる。これにより、圧力損失および騒音をより低減することができる。

## 【 0 0 3 8 】

続いて、図 4 ~ 図 6 を参照しながら本実施形態のガイド 2 0 2 についてさらに説明する。

図 5 に表した車両用空調装置 1 A は、ケース 5 0 1 A と、送風機 1 0 2 と、配管 4 0 1 と、を備える。ケース 5 0 1 A は、送風機ユニットケース、繋ぎダクトケースおよび空調ユニットケースがひとつのケースとして形成されたものである。配管 4 0 1 は、ケース 5

10

20

30

40

50

01Aの内部において送風機102とエバポレータ303との間を通して設けられている。

【0039】

車両用空調装置1Aは、ガイド202を備えていない。そのため、図5に表した矢印A4のように、送風機102から送られた空気が配管401に当たる。すると、配管401が空気の流れの抵抗になり、圧力損失が大きくなる。また、空気の流れの剥離や渦が発生し、騒音が増大することがある。

【0040】

図6に表した車両用空調装置1Bは、ケース501Bと、送風機102と、配管401と、を備える。ケース501Bは、送風機ユニットケース、繋ぎダクトケースおよび空調ユニットケースがひとつのケースとして形成されたものである。配管401は、ケース501Bの内部において送風機102とエバポレータ303との間を通して設けられている。

10

【0041】

空気の流れ方向において、ケース501Bの長さは、図5に表したケース501Aの長さよりも長い。そのため、車両用空調装置1Bにおける送風機102と配管401との間の距離D3は、車両用空調装置1Aにおける送風機102と配管401との間の距離D2よりも長い。

【0042】

そのため、図6に表した矢印A5のように、送風機102から送られた空気のうちの少なくとも一部は、配管401の下側を流れることができる。これにより、圧力損失および騒音を低減することができる。しかし、空気の流れ方向において、ケース501Bの長さがケース501Aの長さよりも長い場合、車両用空調装置1Bの大きさが車両用空調装置1Aの大きさよりも大きくなる。

20

【0043】

これに対して、図4に表したように、本実施形態に係る車両用空調装置1は、ケース501と、送風機102と、ガイド202と、配管401と、を備える。ケース501は、図1～図3に関して前述した送風機ユニットケース101、繋ぎダクトケース201および空調ユニットケース301に相当する。すなわち、ケース501は、送風機ユニットケース101、繋ぎダクトケース201および空調ユニットケース301がひとつのケースとして形成されたものである。

30

【0044】

空気の流れ方向において、ケース501の長さは、図5に表したケース501Aの長さと同じである。そのため、車両用空調装置1における送風機102と配管401との間の距離D1は、車両用空調装置1Aにおける送風機102と配管401との間の距離D2と同じである。

【0045】

送風機102、ガイド202および配管401は、図1～図3に関して前述した通りである。すなわち、配管401は、ケース501の内部において送風機102とエバポレータ303との間を通して設けられている。また、ガイド202は、ケース501の内部において送風機102と配管401との間に設けられ、下側にガイド面206を有する。

40

【0046】

そのため、図4に表した矢印A3のように、送風機102と配管401との間の距離D1が比較的短い場合であっても、送風機102から送られた空気のうちの少なくとも一部は、ガイド202によりガイド202の下側に導かれ、配管401に当たることを回避することができる。これにより、送風機102から送られた空気が配管401と干渉することを抑え、圧力損失を低減することができる。また、空気の流れの乱れが発生することを抑え、騒音を低減することができる。

【0047】

本実施形態に係る車両用空調装置1において、ガイド202は、空気の上流側から下流

50

側へ向かって広がった形状を有することができる。

【0048】

ガイド202が空気の上流側から下流側へ向かって広がった形状を有するため、送風機102から送られた空気は、ガイド202に沿って流れやすく、配管401に当たることを回避する所定方向へ滑らかに流れる。これにより、圧力損失および騒音を低減することができる。

【0049】

本実施形態に係る車両用空調装置1において、ガイド202は、所定方向へ空気を導くガイド面206を有し、ガイド面206には、空気が流れる方向に沿って延びたガイド溝203が設けられることができる。

10

【0050】

ガイド202のガイド面206には、空気が流れる方向に沿って延びたガイド溝203が設けられている。そのため、送風機102から送られた空気は、ガイド溝203に沿って流れる。そのため、空気の流れの剥離や渦がガイド面206において発生することを抑えることができる。つまり、ガイド溝203により、空気の整流効果が得られる。これにより、圧力損失および騒音を低減することができる。

【0051】

本実施形態に係る車両用空調装置1において、ケース201は、所定方向へ導かれた空気をエバポレータ303に導くケース内壁204を有し、ケース内壁204のうち少なくとも一部には、空気が流れる方向に沿って延びたケース溝205が設けられることができる。

20

【0052】

所定方向へ導かれた空気をエバポレータ303に導くケース内壁204には、空気が流れる方向に沿って延びたケース溝205が設けられている。そのため、送風機102から送られた空気は、ガイド202により所定方向へ導かれるとともに、ケース溝205に沿って流れる。そのため、空気の流れの剥離や渦がケース内壁204において発生することを抑えることができる。つまり、ケース溝205により、空気の整流効果が得られる。これにより、圧力損失および騒音を低減することができる。

【0053】

本実施形態に係る車両用空調装置1において、ケース溝205が設けられたケース内壁204は、ガイド面206と対向することができる。

30

【0054】

ケース溝205が設けられたケース内壁204がガイド面206と対向するため、送風機102から送られた空気は、ガイド溝203が設けられたガイド面206と、ケース溝205が設けられたケース内壁204と、の間の空間を流れる。そのため、空気の整流効果を高めることができる。これにより、圧力損失および騒音をより低減することができる。

【0055】

以上、具体例を参照しつつ本発明の実施の形態について説明した。しかし、本発明はこれらの具体例に限定されるものではない。これら具体例に、当業者が適宜設計変更を加えたものも、本発明の特徴を備えている限り、本発明の範囲に包含される。前述した各具体例が備える各要素およびその配置、条件、形状などは、例示したものに限定されるわけではなく適宜変更することができる。前述した各具体例が備える各要素は、技術的な矛盾が生じない限り、適宜組み合わせを変えることができる。

40

【符号の説明】

【0056】

1：車両用空調装置

101，201，301，501：ケース

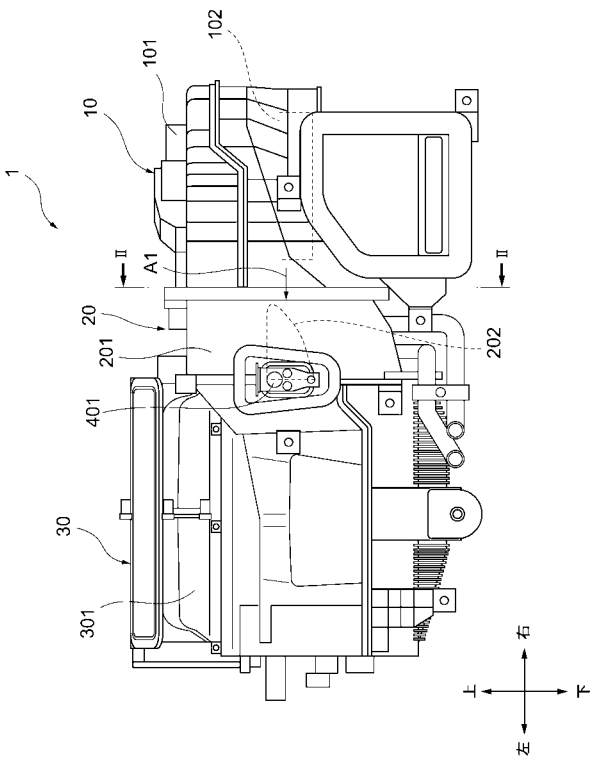
102：送風機

202：ガイド

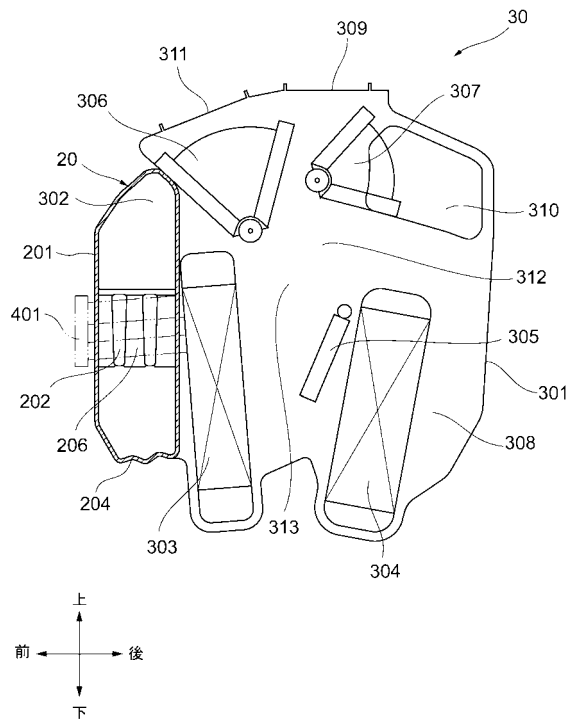
50

303 : エバポレータ  
401 : 配管

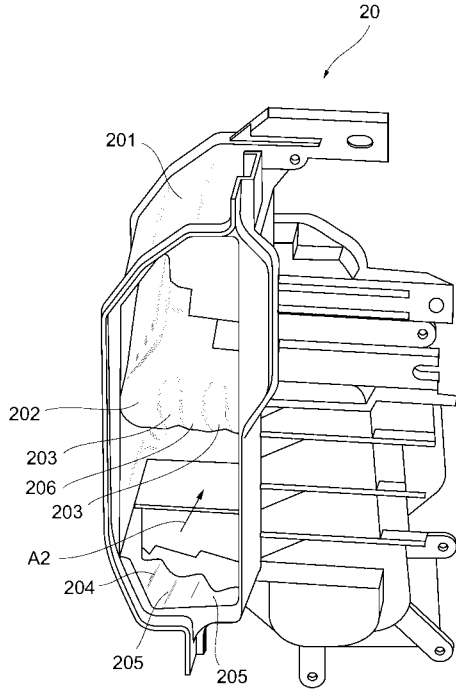
【 図 1 】



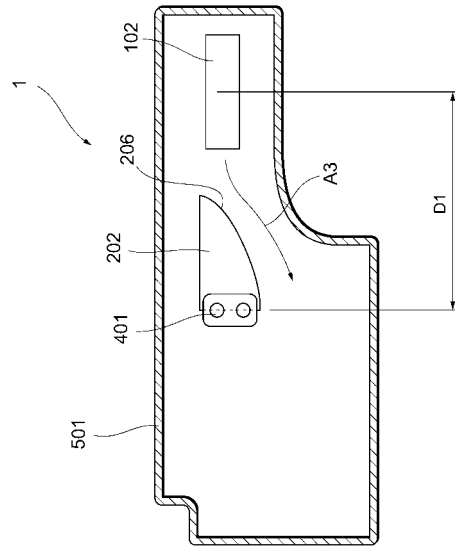
【 図 2 】



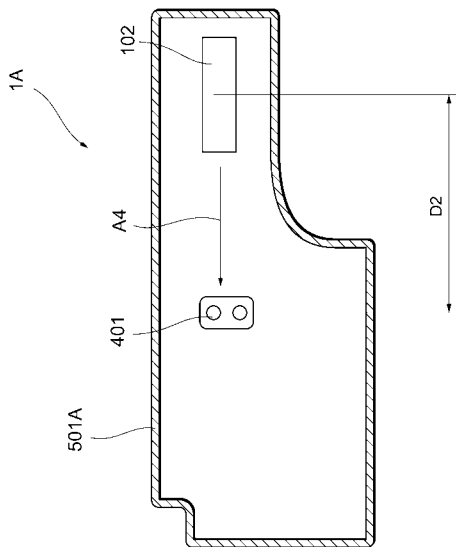
【 図 3 】



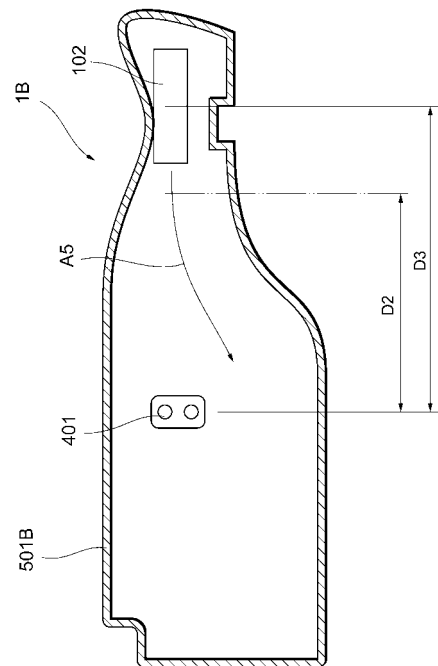
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 三浦 光司  
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内
- (72)発明者 近藤 寿彦  
愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内
- Fターム(参考) 3L211 BA14 BA34 DA07